



江戸城錦絵(国立歴史民俗博物館蔵)



不世出の経世家、野中兼山
精魂込めて生み出した芸術

土佐国(現高知県)が生んだ偉大な
(水の技術者)野中兼山(一六一五—
一六六四)を論じるとき、忘れられな
い文学作品がある。「婉えんという女」(大
原富枝)である。兼山が失脚した際、
一族全員が絶えるまで僻地に幽閉さ
れた。幽閉された子女婉(兼山四女)
は同書で父兼山の業績を次のように
語っている。

田堰より野市上井川運河開削。正保元
年(三十歳)鏡野、野市原野開拓。翌
年上井川運河完成。慶安元年には仁淀
川に八田堰、弘岡井着手。以下、寛文
元年(四十九歳)失脚まで、運河、疎
水(用水路)三十流、三十余里(一里は
四キロ)、堤防。港湾、井堰水門、排水
溝と息つく暇もなく続けられている。
荒れた山野は河川を中心に整備され、
父上は自分の作り出した国土の美と
豊饒さに感動した。父上にとってそれ
は一つの理想の具現であり、精魂込め
て生み出した芸術でさえあった」

地方巧者(土木技術者)兼山が鉄を
入れ汗を落とさなかつた土佐の大地
はない、とされる。五十歳に満たない
人生で、これだけの土木事業を成功さ
せた人物を他に見出せるだろうか。

経世家兼山の偉大な功績

兼山は、江戸時代初期の土佐藩家老

連載 第2回
二人の家老：
土佐藩 野中兼山、
佐賀藩 成富兵庫

作家 高崎 哲郎



野中兼山像(高知県長岡郡)

「父上の(兼山の)土木事業の覚書
がある。寛永十五年(二十四歳)吉野
川支流森川に宮古野井堰着手。寛永
十六年(二十五歳)物部川山田堰中井
川開掘。寛永十七年(二十六歳)室津
港を開築。寛永十八年(二十七歳)山

であり儒学者でもある。その生涯は、
灌漑、築港、社会・風教改革、各種産
業の奨励などを率先垂範した不世出
の経世家のそれであった。

兼山は、元和元年(一六一五)播州
姫路に生まれる。祖父野中良平の妻は
藩主山内一豊の妹合で、父良明は五千
石を領していた。藩主山内一豊は、良
明に対して幡多郡中村二万九千石を
与えると約束していた。が、一豊の死
後に反故にされたために浪人となっ
ていた。兼山の母は大阪の商家の娘
で、父の死後、兼山は母とともに土佐
に帰った。

十三歳の時、土佐藩家臣小倉少介に
見込まれて、父の従兄弟で奉行職の野
中直継の娘市の入婿となった。十五歳
で元服し、寛永十三年(一六三六)養
父の直継が病死すると野中家を継い
で奉行になった。藩主山内忠義は、兼
山の才覚に目を付け、藩政改革を命じ

ることになる。兼山は「国づくり」の先頭に立つことになる。

兼山は、藩の経済的基盤を整備し殖産興業を進めるため、土佐地域の総合的な開発事業に取り組んだ。物部川の山田堰、仁淀川の八田堰、鎌田堰等を造成して水路を開削し、新田開発を行なった。その拠点として後免、土佐山田、野市、新川等の新たな町を造成した。運河開削と一体となった手結港、津呂港、室津港の築港事業も手掛け、陸路と連関した海上交通路の整備を進めて、藩内製品の諸国での販売を広めた。



山田堰跡 (高知県香美市)

河川の堤防造成はじめ、平野部の開拓により米の増産を進めた。杉や檜を中心とする森



手結港 (高知県香南市)

林資源の有効活用を行い藩の財源に充てた。和紙の材料となる楮栽培や鯉節づくりも奨励

した。乱伐を避けるために輪伐制なども導入した。身分にとらわれず郷士(農業従事の下層武士)などを登用し藩政改革にあたらせた。藩外からも植物、魚類などを輸入して、藩内での育成に努めた。

さらには、捕鯨、陶器、養蜂などの技術者の移入も進めて殖産興業に取り組み、専売制の強化なども行った。一連の殖産興業により、藩財政は好転することになる。一方で、過酷な年貢の取り立てや華美贅沢の禁止などにより、領民に不満は溜り逃散する領民も出てきた。

兼山罷免、一族幽閉

明暦二年(一六五八)、藩主忠義が隠居し、三代藩主に忠豊が就く。兼山は引き続き重用され、明暦三年には忠豊とともに江戸城で将軍(徳川家綱)に拝謁する栄に浴した。しかしながら、兼山の行った事業は時に労役の厳しさから民衆の反感を買い、儒学精神に基づいた峻厳さと信念に基づき確信に満ちた政治判断は同僚である藩政幹部からの抵抗や嫉妬を招いた。寛文三年(一六六三)、兼山の施政に不満を持つ孕石元政、生駒木工などが家老深尾出羽を通じて忠豊に弾劾状を提出した。郷士を厚遇して藩士の困窮を顧みず、重い課役や専売制で農民や町人を苦しめたとの批判が列記された。忠豊は、叔父である伊予松山藩主松平定行と相談のうえ兼山を罷免した。

に蟄居した。門を閉ざし来客も拒み読書三昧の日々を過ごしていたが、三カ月後に吐血して四十九才の激動の生涯を終えた。

彼の死後、藩政壟断という無実の罪への糾弾は激しく、遺族らは全員宿毛の地に幽閉された。矢来に囲まれた幽閉所より一步も外に出ることが許されず、来客も厳しい検問を経ねば面会を許されなかった。

〈治水の神様〉、

佐賀藩家老成富兵庫

水難の佐賀平野

佐賀平野は、村も町も一軒一軒の家が堀に囲まれている。成富兵庫茂安(二五六〇―一六三四)が活躍する以前の水利用は、各地ばらばらで、しかも干ばつと洪水に繰り返し悩まされる水難の地だった。兵庫は、遠大な構想力と水利事業によって佐賀藩の「国づくり」を行

い、村と町の基礎づくりをした。兵庫は今日も〈治水の神様〉と県民に尊崇されている。

佐賀平野は沖へと延びていく干拓地を持った、日本で一番新しい沖積平野である。面積は広いが山が低く、嘉瀬川と筑後川を除けば集水面積の広い河川が少ないので、川(水源)と平野(水田)の均衡に欠けている。そのため常に水不足の状態だった。反面、佐賀平野のほとんどが等高線五メートル以下なのに、満水時の有明海は最大六メートルも水位が上がる。ひとたび台風が筑後川上流に大雨を降らし、それに有明海の満潮と高潮などが重なると内水が氾濫し、横からは筑後川の破堤による水が押し寄せ、下からは満潮と高潮という三重苦、四重苦の状態に陥る。

水不足と洪水に耐えて生きるために、地元民は昔から堀(クリーク)をめぐるせた。しかし、それでも平野部の川はみ

激動の時代とその生涯

成富兵庫は永禄三年(一五六〇)、現在の佐賀市鍋島町増田に生まれた。父信種は竜造寺隆信の鐘頭の一人として、武勇と能弁加えて土木巧者(土木技術者)で知られていた。天正三年(一五七五)から

の杵島郡須古城普請は、隆信の命令により彼が成し遂げたとされる。その際、舟野堤(嘉瀬川溜池)も築いた。佐賀城の総曲輪(城内設計)や牛島手練の土手(十間川清心院から牛島天満宮間)も彼の手になったもので、彼が松を植えたときから。

兵庫が佐賀で行った事業は、直接的には藩の収入確保のための既耕地(田畑)の安定と、新田開発を目的とするものだった。同時に土地と人民(百姓、町人)を把握し、一国圏としての城下計画と村落支配計画によって、領地経営を行うことを目的とした。だが財政難と、本藩と支藩との組織が不明確な政治事情によって、水利事業には限界があった。



成富兵庫が活躍したのは、天正四年(一五七六)織田信長が安土城を構築し始めたころ(この年兵庫は十七歳で初陣の功を立てた)から、徳川家康の江戸城修築が完成した寛永十七年(一六四〇)頃までの約六十年間で、近世城下町の形成期に当たる。(兵庫は三十歳代から十年間余り、秀吉と家康の軍役奉公に終始し、多くの軍役土木事業に参加した。土木工事を貫いている領国経営の理念と水利事業の在り方を学んだと見られる。

兵庫の水利事業の主なものを列挙する。①筑後川の洪水防御(千栗土居の築堤と安良川の開発)、②有明海の干拓の前提としての沿岸事業(五千間土居の築堤)、③洪積層台地(中原、三田川台地)に水を引く(葦原水道など)、④流域外に水を引く(横落水路、市ノ江水路など)、⑤水路を復旧して荒野を拓く(羽佐間水道、大日堰など)、⑥嘉瀬川の洪水防止事業(石井樋)、⑦溜池づくり(永池溜池、日尺池など)、⑧上流に遊水池を置き水害を避ける(牛津川の横堰、巨勢川上流の右岸遊水池など)、⑨水源強化(流路を変えし福岡領に落ちる水を田手川に送る蛤水道の建設)、⑩佐賀江にみられる独特の治水…。



彼が成し遂げた佐賀平野の水利体系は、藩政時代はもとより、明治以降もほとんど変わっていない。変わったことといえば、クリークの揚水が踏み車から機

肥後藩主加藤清正が兵庫の才能を讃え、一万石を給するから肥後に来て欲しいと頼んだという逸話も残されている。

治水事業に乗り出した元和元年(一六一五)頃(五十五歳前後)で、彼の前に広がっていた佐賀平野の姿は以下のようなものだった。

①筑後川は洪水のたびごとに溢れ出ていた。だが幸いなことに筑後川から溢れ出た洪水は再び筑後川に返る性質のものだった。

②北山から流れ出る川には、堤防はなかった。川は洪水のたびごとに佐賀平野を乱流し、ある時は左、ある時には右に流れて海に注いでいた。

③古くは主流であって今は支流に変わっている旧河道は絶好の用水源になる。

④中世封建的村落の伝統を受け継いで、勝手気ままな水の使い方をしている村が大半だった。

械力に替わったことや木造りの樋管が石造りやコンクリート化されたこと、干拓地の地下水利用などだけだ。先駆者の兵庫がいかに不世出の土木技術者であったかがわかる。

兵庫の業績は細かいものまで合わせると百を越えるという。こと水に関しては、佐賀藩領下では彼の配慮の及ばぬものはないと言われている。兵庫の工法には、信玄堤などの甲州流、利根川を制御した関東流(伊那流)、淀川治水の上方流など場所場所に応じて、幾つもの流派を併用したとされる。

兵庫の代表的な業績と言われる嘉瀬川の石井樋は、城下町用水としての役割が第一であったが、彼の工法の巧みさが嘉瀬川そのものの流れを安定させ、石井樋以外の十三カ所の取水も可能となるなど、後世にいたるまで、佐賀平野に限りない恩恵を与え続けてきた。石井樋は、近代工事によって役割を終える昭和時代ま

水利事業の業績

兵庫はこれらの悪条件下で水利事業を取り組むことになった。佐賀藩祖鍋島直茂は、慶長十六年(一六一一)に佐賀城(亀甲城)を完成させた。城には幅四十四間(約七十二メートル)の城堀を四角形に掘りめぐらし、その東南に天守閣を築いた。城下町の防衛と生活用水、周辺の穀倉地帯の灌漑用水に対する計画を急がなければならなかった。この近世城下町の構築期に当たって、藩の水の制度を整えたのが重臣成富兵庫だった。兵庫に期待されたことを要約すると、①洪水常襲地の水害防止、②平野中央部の水不足地帯の解消、③開墾・開拓地の拡充、④河川水の不十分な地域でのため池造成だった。しかしながら、どんな水路や水利施設を造っても水不足は免れない。そこで時間によって水の配分をするための時間割を決めた。

で、実に三百三十三年間、現役であり続けた。成富兵庫は寛永十一年(一六三四)七十四歳で他界した。墓は佐賀市長瀬町の本行寺と佐賀郡大和町尼寺にある。



嘉瀬川本流を堰止める
石井樋の大井出堰(佐賀県佐賀市)



成富兵庫茂安の墓
(佐賀県佐賀市本行寺)

参考文献…高知県 佐賀県の『県史』、大原富枝『婉という女』。国土交通省・農林水産省 関連資料、『人づくり風土記』(高知県、佐賀県)。